

令和7年度第1回柳井医療圏地域医療構想調整会議 議事概要

【日 時】 令和7年8月21日（木）19:00～19:55

【場 所】 山口県柳井総合庁舎 2階大会議室

【出席者】 出席者名簿のとおり

【議事内容】

- 地域医療構想の進捗状況の検証を行い、医療機関対応方針の取組の実施状況等について確認した。
- 周東総合病院の病床数適正化支援事業に係る病床削減について説明を行い、新興感染症に係る協定による病床の確保等、地域の医療提供体制に問題がないことを確認した。

- 1 令和7年度地域医療構想調整会議の進め方について
- 2 令和6年度病床機能報告結果について
- 3 地域医療構想の進捗状況の検証について

県医療政策課から、今年度の地域医療構想調整会議の予定、新たな地域医療構想の国の検討状況、地域医療介護総合確保基金の期間延長等について、説明を行った。

また、令和6年度病床機能報告結果について説明を行った上で、地域医療構想の進捗状況を検証するとともに、医療機関対応方針の取組の実施状況等について確認を行った。

(主な意見・質問等)

- 他県では人口動態等に基づく独自推計により、削減すべきとされていた病床が、将来、むしろ足りなくなると見込まれるところもあると聞いているが、山口県においてはどうか。
⇒ 他県において、そのような事例があることは承知している。本県の場合、独自推計は実施していないが、今後もこの方向性は大きく変わらないと見込んでいる。
- 病床機能報告における高度急性期、急性期、回復期、慢性期については、診療報酬上の病床とは一致しないという考え方でよろしいか。
⇒ 診療報酬上の病床とは必ずしも一致しないという考え方でよい。
- 病床数削減について、結果的には必要病床数に近づいているが、収支の間

題や人材不足等により、減らさざるを得ないという実情もある。

4 病床数適正化支援事業について

周東総合病院から、病床数適正化支援事業に係る病床削減について説明を行った。

同病床削減については、将来、急性期病床が過剰になると予測されることに鑑み急性期病床のうち 32 床を削減、7 床を回復期病床に転換したこと、新興感染症に係る協定による確保病床については休床中の病床を充てる予定であること、削減に係る病床は休棟状態であったものであり削減後の病床の効率的運用により入院医療の継続に支障がないことが説明された。

協議の結果、同病床削減について新興感染症に係る協定による病床の確保等、地域の医療提供体制に問題が無いことを確認した。

(主な意見・質問等)

特に意見、質問等なし。

5 かかりつけ医機能報告制度について

県医療政策課から、かかりつけ医機能報告制度について説明を行った。

(主な意見・質問等)

○ かかりつけ医機能報告制度について、かかりつけ医であるか否かの区別をつける必要があるのか、見解をお聞きしたい。

⇒ かかりつけ医になることを制度化してがんじがらめにするというのではなく、各病院や診療所の医療機能を今まで以上に見える化し、県全体の医療提供体制をより良くするための制度であると理解している。

○ 「見える化」の次は、「改善」という流れになるが、柳井圏域は医師数が少ないため、「これが足りない、改善せよ」と言われても難しいと思う。